長岡市公告第２４０号

公募型プロポーザル方式による優先交渉権者選定の実施について（公告）

公募型プロポーザル方式による優先交渉権者選定を実施するので、次のとおり公告します。

令和８年１０月２３日

長 岡 市 長　　磯　　田　　達　　伸

１　実施方法

本プロポーザルは、「旧機那サフラン酒製造本舗整備運営事業」について、参加希望者に提案を求め、その内容を別に定める事業者選定基準によって評価し、最も優れた提案をした者と基本協定の締結に向けた手続を進めるために実施するものです。

２　事業内容

（１）事 業 名　　旧機那サフラン酒製造本舗整備運営事業

（２）事業内容　　別に定める実施方針及び事業者募集要項のとおり

（３）事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号。以下「ＰＦＩ法」という。）に基づき、ＤＢ＋コンセッション方式により実施します。

３　参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当するものであることを要します。

（１）本事業を円滑かつ確実に遂行するために必要な経営基盤及び財務基盤を有していること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（３）ＰＦＩ法第９条第１項各号のいずれにも該当しないこと。

（４）長岡市建設工事請負業者指名停止等措置要綱その他関係規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（６）他の応募者の代表企業又は構成員として参加していないこと。

（７）次のいずれにも該当しないこと。

ア　長岡市暴力団排除条例（平成２４年長岡市条例第５０号）第２条第１号に規定す

る暴力団

イ　長岡市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員

ウ　暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

エ　自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、暴力団の維持又は運営に協力し、若しくは関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

（８）法人税、消費税及び地方消費税並びに都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。

4　参加表明書兼参加資格確認審査申請書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和８年１２月１４日（月）午後５時までに事業者募集要項に記載の必要書類を長岡市観光課に提出してください。

5　質問書の受付及び回答

（１）受付期間

①　第１回目　令和８年１０月２３日（金）から令和８年１１月６日（金）午後５時まで

②　第２回目　令和８年１１月１３日（金）から令和８年１２月２日（水）午後５時まで

（２）回答の公表

本市は、事業者募集要項等に関する質問への回答を第１回目は、令和８年１１月１２日（木）以降に、第２回目は、令和８年１２月８日（火）以降に本市ホームページで公表します。質問者への個別の回答はいたしません。ただし、事業者のノウハウや知的財産等に係るもの、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると本市が認めるものについては、公表の対象としません。

6　参加表明書兼参加資格確認審査申請書提出後の辞退について

参加表明書兼参加資格確認審査申請書等の提出後に、事業者選定手続への参加を辞退する場合は、令和９年１月６日（水）午後５時までに参加辞退届（様式３）を提出してください。

7　提案書の提出について

４により参加表明書兼参加資格確認審査申請書を提出した者は、別に定める事業者募集要項を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を令和９年１月６日（水）午後５時までに提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

８　選考方法

候補者の選定は、本市が設置する事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、「参加資格審査」と「事業提案審査」により行います。また、応募が１者（社）のみの場合においても、選定基準に基づき選考を行います。

なお、審査及び選定に関する基準等は、選定基準において示します。選定結果をもとに、本市がＤＢ＋コンセッション基本協定締結の優先交渉権者及び次点候補者を決定します。

９　優先交渉権者の決定及び公表

委員会において総合的に審査し、本事業を最も適切に実施できると認める者を優先交渉権者候補者として選定し、選定結果をもとに、本市が優先交渉権者を決定します。また、次点候補者も併せて決定します。決定後、本市ホームページで公表します。また後日、応募者全員に電子メールにより審査結果を通知します。

１０　留意事項

（１）詳細は事業者募集要項によります。

（２）様式等は、本市ホームページからダウンロードすることができます。

１１　各種書類提出先及び問い合わせ先

長岡市 観光・交流部 観光課

所在地　（令和８年１１月６日まで）

〒９４０－００６２

長岡市大手通２－６　フェニックス大手イースト

長岡市役所大手通庁舎６階

（令和８年１１月９日から）

〒９４０－００６２

長岡市大手通２－２－１４　米百俵プレイス東館５階

電子メール　kanko@city.nagaoka.lg.jp

電話番号　　０２５８－３９－２２２１